

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
横浜ビューティー&ブライダル専門学校	平成16年1月9日	佐々木悦子	〒221-0822 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-19-6 (電話) 045-434-2846															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
衛生	衛生専門課程	美容科	平成17年12月26日 文部科学省告示	—														
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容の関連分野において、活躍する人材を育成する為、必要とされる知識と技能を教授することを目的とする。																	
認定年月日	平成28年2月19日																	
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技												
2	昼間	67単位	17単位	9単位	2単位	39単位												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
280人	254人	0人	30人	10人	40人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5点法。各教科定められた方法で素点を出し、それを20で割り四捨五入し、5点法に換算する。														
長期休み	■学年始:4月1日～9月30日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級条件	授業科目の履修を終了した者には、認定のうえ単位を与える。単位の認定については、各科目における試験及び演習・実習の評価によるものとする。単位制学科の卒業認定に必要な単位は必修科目、選択必修科目の全ての単位修得を含む。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者対応 本人・保護者への連絡 三者面談、カウンセリング		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 美容室・ヘアメイクアップサロン ブライダル企業 等 ■就職指導内容 インターネットエントリー指導・インターンシップ指導 履歴書添削・面接練習・外部講師による就職講座等 ■卒業者数 109 人 ■就職希望者数 103 人 ■就職者数 103 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.4 % ■その他 結婚出産 家事手伝い (平成 29 年度卒業生に関する平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師免許</td> <td>②</td> <td>109人</td> <td>96人</td> </tr> <tr> <td>きもの講師免許</td> <td>③</td> <td>109人</td> <td>109人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 神奈川県美容技術選手権大会 スチューデントワインディング優勝</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師免許	②	109人	96人	きもの講師免許	③	109人	109人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
美容師免許	②	109人	96人															
きもの講師免許	③	109人	109人															
中途退学の現状	■中途退学者 7 名 平成29年4月1日時点において、在学者237名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者230名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題・進路変更・精神疾患等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前に新入生、保護者に対して、学校生活や授業就職についての説明会を実施 ・保護者、高校時代の担任教員、心理カウンセラー等との連携を深めている ・担任や役職者が早期に面談を実施		■中退率 2.9 %															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 AO特待生制度・三幸学園特待生制度・経済支援制度・寮奨学生制度・留学生特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 給付希望者 無し																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																	
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.sanko.ac.jp/yokohama-beauty/couse/beauty/">http://www.sanko.ac.jp/yokohama-beauty/couse/beauty/</a>																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱ふ)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

またより正確に美容業界における動向や求められる人材要件を把握するため、生徒の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を高め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

更に実習先に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらることによって得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

【育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒアリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。

さらに、前年度の問題点をピックアップし、企業関係者等の外部委員からの見識のある改善意見も集約する。

↓

【教育課程編成の科目詳細決め】

横浜ビューティー&ブライダル専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

↓

【ビューティーアート専門学校委員会にて教育課程編成の決定】

横浜ビューティー&ブライダル専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、ビューティーアート専門学校委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

↓

【実施事例に関する報告】

新年度変更実施したシラバス内容や改善点に関して、横浜ビューティー&ブライダル専門学校教員によって、実施事例説明を行い、外部委員からの見識あるアドバイスを集約して、即授業環境向上に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
馬渡 さやか	株式会社サムソン	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
松本 絵美	株式会社不二ビューティ	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
木下 美穂里	NPO法人日本ネイリスト協会	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
河島健	社団法人 一生美容に恋する会	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月6日 13:00～14:30

第2回 平成30年12月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今回の職業実践専門課程教育課程編成委員会では、美容業界全体の深い提案や話し合いがおこなわれ特に離職率に関する学生の動向が話し合われた。そこで近年の学生の特徴を理解し学校としても教員のスキルアップが課題となった。今後は教職員の研修等を強化していく方針。また離職率を下げるうえでも、将来のビジョンを膨らませることが出来るシラバスからの工夫などが必要となる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

基本方針として「お客様を美しくすることで感謝される」「サロン・組織を活性化できる人材を育成する」という本校人材育成方針のもと美容室等との連携で実践的かつ専門的な職業教育を実践していくこと。

美容業界においては技術力と接客力が重要であるということ是不変のものであり、双方を兼ね備えることで長く業界で活躍することでき、業界の発展にも繋がっていくことから、企業等と連携して本校教育理念である「技能(知識・技術・理論)」と「心(人間教育・対人基礎力)」の調和をもとに授業計画から本校教員も参加し、「技術・理論の習得レベル」及び「マナー」「コミュニケーション」など現場に即した内容を検討、そして定期的に授業の振り返りを行い継続的かつ改善工夫を実施している。

企業等と連携することで、より早く現場の変化や課題に対しての対応及び教育への反映し、本校そして業界の求める「人材の育成」に貢献できると考える。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に、本校教員と授業担当で授業の方向性及び企業側が教えたい(伝えたい)ことを打ち合わせの上、年度方針を決める。また、その方針をもとに企業が年間の授業計画を作成の上、本校教員が確認し、授業内容を決定する。授業終了後は定期的に授業の振り返りや改善点を打ち合わせ、次回の授業に活かしていく。企業は評価指標に沿って評価試験の作成及び採点・評価を実施し、生徒の学習状況について直接確認するとともに、授業担当者との情報交換を行う。

授業終了時には、授業担当者による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
着付け	日本古来の文化を通して、「衣文方」と呼ばれる着衣・着装の考え方を学ぶ。その日本伝統の「他者への配慮」「おもてなしの精神」は現代の美容の中に脈々と求められている「サービスマインド」の原点でもある。着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスをを行うための知識を習得する中で接客力を学ぶ。	東洋文化きもの学院

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、美容業界・教育業界を担う「素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献できる人材」・「お客様を美しくすることで感謝される。サロン・組織を活性化できる人材」を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下のとおり教員研修の環境を整える。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・指導力の修得・向上のための研修
- ・アクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修

なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 美容セミナー 」(連携企業等: 一般社団法人 一生美容に恋する会 )  
 期間: 8月9日(木) 対象: 美容科担任教員  
 内容: 専攻分野に特化した進路指導セミナー

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 学園主催サマーセミナー 企業代表による講話 」(連携企業等: 株式会社ロイヤル)  
 期間: 8月22日(水) 対象: 担任教員対象  
 内容: 卒業後の企業に関するレクチャーや体験談による指導力向上セミナー

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 Hiro Yonemoto NYヘアメイクトレンド 」(連携企業等: アーティスト Hiro Yonemoto )  
 期間: 10月予定 対象: メイク教員対象  
 内容: ニューヨークアーティストによる、最新トレンドを考慮した実技指導力向上セミナー

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 就職指導研修 」(連携企業等: 一生美容に恋する会 )  
 期間: 平成31年月6月予定 対象: 担任教員対象  
 内容: 離職率低減を目的とし、就職先とのマッチングに関する指導力向上

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、美容業界の企業様や卒業生・地域団体住民・高校関係者等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1) 教育理念・目標

【意見】技術だけに偏っていない。挨拶が現場でもしっかりできている状況が卒業生に見られる

(3) 教育活動

【意見】他学科でのインターンシップの効果は高く成長を感じている。失敗から学ぶことも多く、センスをお客様にアウトプットできるかどうかが今後の課題となる

(4) 学修成果

【活用状況】退学率も低減しており、今後は就職斡旋時のマッチングも含めた離職率の低減を図る

(5) 学生支援

【意見】1社目より2社目の企業での就職先の方が続いている現状がある

【活用状況】就業定着率調査を行い、中途求人の斡旋も行っていく

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
太田 亮一	飛鳥未来高等学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日	教育機関
大黒谷 諭	株式会社エムワイケー	平成30年4月1日～平成31年3月31日	企業代表
寄本 清隆	株式会社メモワール Socia21	平成30年4月1日～平成31年3月31日	企業代表
堀越 愛加	株式会社 小野写真館	平成30年4月1日～平成31年3月31日	企業代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/yokohama-beauty.pdf>

公表時期:平成30年7月公開

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。

また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択にあたっての有用な情報を提供すると共に、一人一人の能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。

そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習、就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について
(2) 各学科等の教育	●三幸学園の教育 ■学科・専攻紹介 ●資格・就職
(3) 教職員	●講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●現場実習&サロンワーク
(5) 様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●三幸学園の取り組み
(6) 学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8) 学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書 ■消費支出計算書 ■賃借
(9) 学校評価	●学校の評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://www.sanko.ac.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			関係法規・制度	衛生行政、美容師法など、美容に係わる法律について学び、知識を深めます。	2通	33	1	○			○		○		
○			衛生管理	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面についての理解を深めます。	2通	99	3	○			○		○		
○			美容保健Ⅰ	人の身体の構造や機能を理解し、健康に保つ方法や疾患など、美容と健康の関わりについて学びます。	1通	66	2	○			○		○		
○			美容保健Ⅱ	皮膚付属器官の構造及び機能、毛髪などの構造・機能の知識を美容技術と関連させて学びます。	2通	66	2	○			○		○		
○			美容の物理・化学	美容機器・化粧品を適正に取り扱うために、機械器具、化粧品の働きを理解し、正しく取り扱う上で必要な科学的知識を学びます。	2通	99	3	○			○		○		
○			美容文化論	美容文化史、美容デッサン、服飾・ファッション・デザインの変遷、色彩や表現方法などについて学びます。	1通	99	3	○			○		○		
○			美容運営管理	サロン経営に必要な経営管理、労務管理、接客法、マーケティングなどの知識・手法を学びます。	1通	66	2	○			○		○		
○			美容技術理論Ⅰ	基礎から特殊技術までの器具の取り扱い、その目的や種類、特徴、技術上の注意点について学びます。	1通	66	2	○	△		○		○		
○			美容技術理論Ⅱ	エステ・メイク・ネイル・着付け・まつ毛エクステンションなど美容全般の技術と理論について学びます。	2通	66	2	○	△		○		○		
合計				科目	単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			美容実習Ⅰ	用具類の規格について説明。美容師国家試験第2課題を中心に第1課題、衛生までの範囲を学ぶ。シャンプーの基礎も取り入れハンドブローまでの技術を習得。	1通	426	14			○	○		○			
○			美容実習Ⅱ	美容師国家資格第1・2課題、衛生面を中心に知識・技術を習得し、美容師国家試験合格を目指す。	2通	432	14			○	○		○			
○			カラー&ファッション	ファッションコーディネートの現場で即戦力となるように、色に関する知識、法則、技法を理論的かつ実践的に身に着けます。パーソナルカラーコーディネートの資格取得を目指します。	1通	66	2	○				○		○		
○			ビジネスマナー	検定取得を目指し、敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など、社会人としての考え方をはじめ、ルールやマナーを学ぶ授業です。	1通	66	2	○				○		○		
○			成功の法則Ⅰ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	1通	33	1	○				○		○		
○			ヘアアレンジ	前期にホットカラー、ピンうち、ポニーテール、編み込みなどの基礎テクニックを習得し、後期には夜会巻きや成人式などの行事ごとに活用できるアレンジテクニック習得を目指す。	1通	99	3	△	○			○		○		
○			美容演習Ⅰ	メイクアップ検定や、ネイル技能検定などの資格取得に向け、幅広い知識と基礎技術を習得する。	1後	68	2	△	○			○		○		
○			美容演習Ⅱ	メイクアップ検定や、ネイル技能検定などの上級資格取得に向け、応用から実践まで深い知識と実践力身につける。	2前	64	2	△	○			○		○		
○			着付け	着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスをを行うための知識を習得します。	2通	66	2	△	○			○		○		○
○			美容技術	業界からの要望を反映しアイラッシュエクステンション・ヘアアレンジ技術を導入しています。	2通	132	4	△	○			○		○		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	期
		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。



授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			就職対策Ⅰ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	1通	33	1	△	○		○	○			
○			就職対策Ⅱ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	2通	33	1	△	○		○	○			
	○		総合技術Ⅰ	メイクアップ、パーマ・カラー、花嫁着付け、ネイル、ブライダル知識などの美容に関わる科目全般を選択履修。幅広い基礎技術・知識の習得。	1後	34	2	△	○		○	○			
	○		総合技術Ⅱ	メイクアップ、パーマ・カラー、花嫁着付け、ネイルなどの美容に関わる科目全般を選択履修。応用技術・深い知識及び実践力を身につける。	2前	32	2	△	○		○	○			
	○		成功の法則Ⅱ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	2前	16	1	○			○	○			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<b>【履修方法】</b> ●各科目授業内テスト（実技科目の評価方法は実技・筆記テストを原則実施）の100点満点での素点からの5点法による評定とし、「2」以上でその科目の履修と見なす。 <b>【進級・卒業要件】</b> ●授業科目の履修を終了した者には、認定のうえ単位を与える。単位の認定については、各科目における試験及び演習・実習の評価によるものとする。単位制学科の卒業認定に必要な単位数は必修科目、選択必修科目の全ての単位修得を含む合計68単位。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。